

行政視察報告書

平成30年10月1日

視察委員会名	広聴広報委員会		
報告書作成者	副委員長 高島 真		
出席者氏名	委員長 岡本 公秀		
	副委員長 高島 真		
	委員 今岡 翔平 新 秀隆		
	中崎 孝彦 福沢 美由紀		
欠席者氏名			
所管課職員 氏 名		随行職員氏名	水越 いづみ 高野 利人

視 察 日	視 察 先	視 察 目 的
8月9日	滋賀県甲賀市	○議会だよりについて ○手話通訳について

広聴広報委員会では、平成30年8月9日に「議会だよりについて」及び「手話通訳について」をテーマに、先進地である滋賀県甲賀市を視察した。

■議会だよりについて

甲賀市議会では、写真撮影や企画・編集など、ほぼすべての作業を、広報特別委員会を中心に議員のみで行っている。

広報特別委員会は、常任委員会から2名ずつ選任された8名で構成され、議会全体のことが勉強できることや、一般質問の編集を通して各議員の考えが理解できることから、若手の議員が委員になる慣例となっている。

議会だよりは、年4回、定例会の翌々月1日に発行し、市広報とともに新聞折り込みで配布している。以前は、自治会を通じて配布していたが、自治会毎に生じるタイムラグの解消や自治会長の負担の軽減を目的に、新聞折り込みに移行している。なお、新聞を購読していない希望者には個別郵送で対応している。

また、視覚障がい者の方には音読CDを配布するなどの取り組みも行っている。

各号発行までの流れとしては、まず、定例会開会直後に開催する委員会でページ数や企画内容、担当、原稿依頼の締切りなど大枠を決定し、定例会閉会直後に開催する2回目の委員会で、各議員が作成した一般質問の原稿や、委員長が作成した委員会の内容の原稿を整理し、印刷業者に出稿している。なお、この2回の委員会は丸1日かけて行っている。

3回目の委員会では、印刷業者からの初校をたたき台に、原稿のチェックや全体構成の突き合わせを、4回目の委員会では、校正と未完成の原稿を埋める作業を行い、最終は正副委員長のみでチェックを行い校了としている。なお、校正の段階で、議案名や予算等の数字の確認のみ事務局が行っている。

紙面の特徴としては、表紙写真は各委員が撮影してきたものから選定している。出来るだけ市民の顔を入れるようにしていることから、写真を撮影するにあたっては肖像権の問題には十分注意している。また、裏表紙には、表紙と連動した記事を掲載するとともに、市民と議会の距離を縮めるため、前号から議席番号順に2名ずつ議員紹介を掲載している。

代表質問や一般質問については、1人半ページで文字数や写真掲載についても明確な基準を設け、議員自らが作成したものを掲載している。なお、担当委員2名がその原稿をチェックする体制をとっており、特に、執行部の答弁のニュアンスについては、音声を聞き直すなど慎重に対応している。

また、各議員の質問のページにはQRコードがあり、それを読み取ることにより当

該議員の質問の映像をスマートフォンで見ることができるようにしてある。

今後の課題については、議案に対する論点をもう少し分かりやすく明確にするとともに、市民の声を把握するためにアンケートを実施する必要があるとのことであった。

■手話通訳について

甲賀市議会では、傍聴者からの要望を受けて手話通訳を導入し、平成25年度以降、過去4回、本会議・委員会への派遣実績がある。

現在は、平成29年度に作成した甲賀市手話通訳実施要項に基づき、手話通訳を希望される方は傍聴日の7日前までに議会事務局に申請を行い、市の障がい福祉課を通じて県の聴覚障害者福祉協会へ手話通訳の派遣を依頼している。

費用は3人の通訳4時間分、交通費と事前打合せ込みで43,000円で、うち六十数パーセントは国庫補助金を活用している。なお、今年度予算としては、本会議・委員会で32時間分の費用を計上している。

今後の課題については、手話言語法が制定され、各市町で手話言語条例が制定される中で、手話通訳者の人材確保や機材等の整備が必要であるとのことであった。

【所 感】

甲賀市議会では、従来から、若手議員が議会の仕組みを学ぶ場、また、他の議員の考え方を知る機会として「議会だより」を活用し、長年の取り組みの中で、議員自ら企画から編集、写真撮影まで行うという一連の作業が確立されており、非常に素晴らしい取り組みであった。

「議会だより」の企画・編集については、当委員会の中でも様々な考え方があるため、今回の視察をきっかけとして、さらなる検証が必要であると感じた。

手話通訳については、国庫補助金も活用できることから、他のバリアフリー対策とともに導入に向けて検討していく必要があると感じた。

